

# 国土審議会北海道開発分科会第2回計画推進部会

日時：平成24年5月22日（火） 10：00～12：00

場所：札幌第1合同庁舎 2階講堂

## 次 第

1. 開会

2. 議事

- (1) 第7期計画の施策の点検について
- (2) 今後の第7期計画推進の考え方について

3. 閉会

## 1. 開 会

**【本田総務課長】** それでは、定刻より少々早いですけれども、皆様おそろいになりましたので、ただいまから国土審議会北海道開発分科会第2回計画推進部会を開会いたします。

恐縮ですけれども、座って進めさせていただきます。

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の部会は、総勢17名のうち、過半数の御出席をいただいておりますので、国土審議会令に規定する定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

本日の議事についてであります。前回と同様、会議及び議事録を公開することとしておりますので、マスコミを含め、一般の方々に傍聴いただいております。

また、議事録につきましては、発言者氏名入りで公開することとされておりますので、御了承くださいますようお願い申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、4月の第1回部会開催時に欠席されておりました委員にお越しいただいておりますので、御紹介させていただきます。

田岡克介委員でございます。

高井修委員でございます。

田村亨委員でございます。

第1回から引き続き御出席いただいております委員の皆様及び国土交通省の出席者の御紹介につきましては、時間の都合もございますので、座席表の配付をもってかえさせていただきます。

なお、石田委員、柏木委員、佐藤剛委員、佐藤俊彰委員、田中委員におかれましては、所用により本日は御欠席されるとの連絡を受けておりますので、御報告申し上げます。

これ以降の会議の進行につきましては、近藤部会長にお願いいたしたいと存じますので、よろしくお願いたします。

## 2. 議 事

**【近藤部会長】** それでは、皆さんおはようございます。

早速ではございますけれども、議事に入らせていただきます。

マスコミ関係者、傍聴者の方々によるカメラ撮影はここまでとさせていただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

本日の議事は、第7期計画の施策の点検について及び今後の第7期計画の推進の考え方についてでございます。

限られた時間でございますので、一括して事務局から説明をお願いいたします。よろしくお願いたします。

**【川合参事官】** 北海道局参事官の川合でございます。

議事内容の説明の前に、まず、本日の部会で御議論いただく内容の説明をさせていただきます。

きます。配付資料の一番最後に参考資料2というカラー刷りの資料をつけていますので、まずそちらをご覧ください。

この資料は、前回、第1回の計画推進部会で、7期計画の概要と中間点検のイメージについて御説明した資料と同じものです。簡単におさらいさせていただきますと、この図の上半分に第7期計画の概要を示していますが、第7期計画では、ピンク色で書かれています三つの戦略的目標が設定されておりまして、その戦略的目標を達成するための主要施策として、グリーンで書かれています五つの施策が策定されているところであります。また、計画の進め方といたしまして、ブルーで書かれています多様な主体の連携・協働など、三つの視点が示されておりまして、こういった点に留意して計画の推進が図られてきたところであります。

そこで、今回の中間点検では、第7期計画の施策の点検といたしまして、計画の主要施策の進捗状況など、これまで5年間の計画の実施状況の点検を行い、戦略的目標がどれ位達成されたかということについて検討しているところです。

また、次に、計画策定後の状況変化を踏まえまして、今後5年間の計画推進上の課題と対応方策を検討することとしております。

そこで、本日の部会での検討内容でありますけれども、次ページをご覧ください。

まず、前回、第1回部会では、計画策定後の北海道開発を巡る状況の変化などを説明いたしましたしまして、下の緑で書かれています。その状況の変化を踏まえた中間点検のポイントや、中間点検を行う際に検討すべき点につきまして、委員の皆様から御意見をいただいたところであります。

今回は、そういった御意見を基に第7期計画の施策の点検を行っておりますので、まずその御説明をいたします。この7期計画の点検で、黒ポツが三つ書いてありますが、計画の主要施策の進捗状況、それから三つ目の戦略的目標の達成状況と課題、これにつきましては、本日、資料1で説明いたします。また、真ん中に書かれております連携・協働による施策の実施状況など、先ほど前のページでブルーで書かれていました計画の進め方について、資料2で説明いたします。こういった説明に対して御意見をいただければと考えています。

次に、中間点検では今後の推進方策の検討を行うわけですが、今回の第2回目につきましては、一番下の緑の二つの大きな丸の下の方の丸であります。今後の第7期計画の推進方策はどうあるべきかのうち、一つ目の黒ポツであります。今後の計画推進の方向性はどうあるべきかにつきまして、資料3を基に御議論いただければと考えています。この最後の黒ポツの、今後どういう施策に重点を置いて進めるべきかということにつきましては、次回、第3回でお示しをしていきたいと考えていますので、そのための参考になる方向性についての御意見を賜れば幸いと考えています。

それでは、資料1から資料3まで、一気に説明させていただきます。資料1をご覧ください。

資料1では、7期計画の施策の点検ということで、目次にありますように、まず7期計画の五つの主要施策の進捗状況について説明し、次に、それを踏まえて三つの戦略的目標の達成状況について説明してまいりたいと思います。

1-1ページをご覧ください。

まず一つ目の主要施策でございます。この施策につきましては、食、観光、産業の三つの施策に分かれていますので、それぞれについて整理しています。

なお、中身の説明の前に、この資料1の様式について簡単に御説明いたします。まず左側の上に、それぞれの施策の考え方というのを黄色で書いています。これは7期計画本体に書かれていることを整理したものです。その下に、施策の背景、課題を書いています。その具体的内容を右のページなどに図表で示しています。この施策の背景、課題につきましては、前回、第1回部会で主なものについて既に説明していますので、今回は時間の関係もあり、基本的に説明を省略させていただきます。次に、左下のところに主要施策を構成する具体的な施策を書いております。計画本体にはおよそ200ぐらいの施策がありますけれども、その主なものを示していきまして、1-3ページ以降でその施策についての点検をしています。

それでは、1-1の中身の説明に入りたいと思います。

主要施策1-1、食に関する施策であります。施策の背景と課題といたしまして、北海道では食料供給力が高く、その優位性を活かす必要があり、一方、食料品製造業などで付加価値が低いというような課題がありました。こういったものに対応するために、主要施策1-1としては、食料供給力の強化、食の安全の確保、食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化という施策が7期計画で定められたところであります。

1-3ページから、その進捗状況について御説明申し上げます。(1)食料供給力の強化という施策の進捗状況であります。

この(1)の下に四角で書いておりまして、丸が三つほど書いてありますが、これが7期計画の本体に掲げられている施策の主な内容であります。その施策について、この5年間どういう進捗が行われたかを、この下のグラフ及び図で説明しています。最後に、1-4ページの下側に施策の進捗状況と波線で囲んでいますが、食料供給力の強化について、こういった点検をした結果、進捗状況の総括と課題の整理をしたもので、こういう様式になっております。

それでは、食料供給力の強化の施策状況ですが、1-3ページの上に1-10という図があります。水田の大区画化が進捗しています。また、1-14に書いてありますが、農家の経営規模の拡大が進んでいるほか、1-15にありますように、農業法人の数も増えてきているという状況であります。一方で、1-14にありますが、農家戸数の減少が著しくなっているという状況もあります。

1-4ページには、コントラクター、或いはTMRセンターという、飼料などの経営支援組織というものが、この5年間、増えてきている状況であります。また、この他、十勝

港で飼料コンビナートが立地し、また、釧路港でバルク戦略港湾の指定がなされるなど、飼料の輸送コスト低減の基盤整備が進められてきたところでもあります。

水産業につきましては、下の方に書いていますが、種苗の放流、漁場開発が進められているところです。

続きまして、1－5ページです。二つ目の食の安全の確保という施策であります。

これにつきましては、クリーン農業の取り組み、或いはHACCPの取り組みの事業者数が増えてきています。また、屋根つき岸壁など、衛生管理型漁港の基盤整備も進んできたところではあります。

1－6ページにまいりまして、3番目、食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化という施策であります。

これにつきましては、平成22年に食クラスター連携協議体が設立、また、フードコンプレックス国際戦略総合特区が23年に指定されるなど、官民挙げての取り組みが進んできているところです。

1－28の図にありますように、港湾、空港を利用した海外への輸送機能強化も進められていまして、北海道の水産品、農産品、水産品ではサケ、タラ、ホタテ、ナマコなど、農産品ではナガイモ、枝豆、牛乳など、こういったものの海外輸出が増えてきているという状況です。

一方で、右側の図にありますように、ばれいしょなど、なかなか北海道から通年出荷ができていないという状況で、価格の高い時に出荷できないなど、付加価値の向上の更なる取り組みが必要となっているところです。

1－7ページは、二つ目の施策、観光についての施策であります。

施策の背景というところですが、北海道は訪日外国人の旅行先として人気があり、特にアジアからの観光客が増加してきています。

1－8ページの上の1－31の図面を見ていただきたいのですが、これは、前回この部会で説明したもので、特に中国人の訪日、来道者数が非常に増えております。全国に比べて、北海道はこの4年間で800%と、非常に大きな伸びを示しているという御説明をしました。なお、部会で、こういったものに対して、観光だけではないのですけれども、日本の中の北海道という観点ではなく、アジア、世界の中での北海道という整理も必要という御意見をいただいたところです。このため、観光につきましては、1－30に、日本と北海道だけではなく、周辺のアジアの地域で外国人観光客が増えているかというものを載せています。日本全体より北海道が伸びている上に、韓国には及びませんが、中国、香港、タイなど、アジアの観光国の外国人の伸びよりも北海道は伸びているという状況です。

こういった訪日外国人観光客を更に増加させ、地域の活性化につなげるため、主要施策1－2では、国際競争力の高い魅力ある観光地づくり、それから、地域経済を先導する観光産業の振興といった施策が掲げられたところです。

その進捗状況であります、1－9ページをご覧ください。

この期間で大きな外国人観光客受入の基盤整備といたしましては、1－36に書いていますが、新千歳空港新国際線ターミナルが平成22年に供用開始されたということです。また同時に、新千歳空港につきましては、自衛隊と隣接するという事で、共産圏の乗り入れ制限があったわけですが、これも緩和されたということで、ハード、ソフト、相まって、外国人観光客の受け入れの整備が進んできています。

1－10ページには、シーニックバイウェイ北海道など、地域主体による観光への取り組み、こういったものが伸びているということを示しています。

1－11ページにまいります。

1－41ですが、観光を促進する交通基盤整備の推進です。この計画期間、特に着目すべきは、やはり道東道、夕張－占冠間が平成23年10月に開通したということであり、この結果、道東までの時間距離が短縮しています。ゴールデンウィークに交通量が5割増しになったというようなこともありまして、道東の観光に非常に寄与したところで、

また、港湾の方も、7期計画期間中、杓形港、苫小牧港、釧路港で旅客船ターミナルの整備がなされていまして、北海道に寄港するクルーズ船の数が増えてきているところで、

続きまして、1－12ページ、地域経済を先導する観光産業の振興であります。

グリーンツーリズムの増加、或るいはマリンツーリズム、ネイチャークルーズなど、各地で展開されているところではありますが、1－44にありますように、なかなか観光消費額の増額につながっていないということで、地域経済を先導するというところまでは達していないという状況です。

また、下の方に、観光産業の人材育成として、大学における観光教育ということで、本日も石森先生がいらっしゃっていますけれども、北海道大学や札幌国際大学でこういった観光教育の取り組みが進められてきたところで、

1－13ページ、3番目、産業の施策であります。

施策の背景でありますけれども、北海道が北米と東アジアを結ぶ線上に位置し、ロシアに近接しているという北海道の優位性や、北海道の持つポテンシャルを活かして産業の育成を図る施策として、地理的優位性を活かした産業立地の促進など、三つの施策が掲げられたところであります。

この進捗状況であります、1－15ページをご覧ください。

この産業立地の促進につきましては、実は7期計画の具体化のための委員会として、アジアに開かれた産業形成・物流戦略等検討委員会というものが平成20年に実施されています。これは7期計画の施策の具体化と、その戦略の検討を行うための委員会ということで設置されたものであります。本日お越しの田村先生などに御指導いただきながら、道央集積圏における産業形成、物流機能の高度化、苫東の活用といった提言が取りまとめられ

たところでは。

これに基づきまして、下にありますように、道央圏連絡道路の整備、或るいは道央圏5港での港湾整備というのが進められた訳であります。

こういったことがされているわけですが、一方で、1-16ページの右の上の1-53にありますように、北海道全体の工場立地につきましては、平成20年のリーマンショックの影響もあり、全国同様、低迷しているという状況です。

その下に苫東の企業立地の実績も書いていますが、同様に伸び悩んでいるという状況にあります。ただ、バイオですとか物流関連の新たな企業の立地は進んでいるところです。

また、下の方に写真がありますが、石狩湾新港におきましても、冷涼な気候という北海道の優位性を活かした形で、インターネット大手のさくらインターネットが昨年11月にデータセンターを立地したほか、石狩で北ガスがLNG基地をこの秋に完成させるという動きがあります。それを受けて、北電もLNGの発電所の検討をしているということで、動きが出ている状況です。

続いて、1-17ページ、強みを活かした産業の育成ということでもあります。

IT、バイオ産業等につきましては、産業クラスターフォーラムなど、産学官の連携によりまして一定の成果を上げてきていますけれども、北海道の産業全体としては低迷している状況です。

1-18ページに、そういった産業育成に向けての条件整備ということで、北大リサーチ&ビジネスパーク構想やジョブカフェ北海道など、取り組みは進んでいますが、この経済環境の中で、なかなか結果が大きく伸びるという状況にはなっていません。ただ、1-65にありますように、新規卒業者の道内就職率の維持などはされている状況になっているところでは。

次に、2-1ページであります、大きな施策の2番目の地球環境問題などへの対応ということでもあります。

北海道は全国の中でも良好な自然が多くありますけれども、2-2ページの図2-8を見てくださいなのですが、北海道は内地に比べましてごみの直接埋立処分場に比較的恵まれているということもありまして、これまで全国に比べてごみの排出量が多かったり、リサイクル率が低いという課題がありました。また、この下の2-9の図でありますけれども、1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量も、北海道は寒くて、民生部門、家庭でのCO<sub>2</sub>の排出量、或るいは広いということで、運輸部門の排出量が多かったという課題もありました。

このため、主要施策2では、自然共生社会の形成、循環型社会の形成、低炭素社会の形成といった施策が検討されたところです。

その内容ですが、2-3ページの進捗状況であります。

(1)として、良好な自然環境の維持、保全についてですが、なかなかこういったものについては、この5年間程度ですぐに効果が出るような施策ではありませんけれども、着実な取り組みが進められているところです。

2-4 ページにはアイヌ文化の振興というのが計画でうたわれています。平成18年から、伝統的生活空間、イオルの再生ということが、白老、平取で進められているほか、右側に参考と書いてありますが、平成20年6月にアイヌ民族を先住民とすることを求める決議が国会で採択され、21年にはアイヌ政策推進会議が開催されており、民族共生の象徴となる空間、こういうものの検討、調査が現在進められているところです。

次に、2-5 ページ、2 番目の循環型社会の形成であります。

2-20 にありますように、リサイクルの促進がなされています。2-20 の右側の図にありますように、直接埋立量率の推移ということで、北海道においても直接埋立処分量は多かったのですが段々減ってきて、リサイクルに回されたということで、左側の図にありますように、遅れていたリサイクル率も全国並みになってきています。ただし、北海道の目標値にははるかに遠いという状況にあります。

2-6 ページ、低炭素社会の形成であります。

北海道の豊富な再生可能エネルギーとして、太陽光、風力発電、バイオマス、雪氷冷熱、こういった利用が着実に拡大してきてはいますけれども、導入可能量に限界があるなど、ポテンシャルを十分に活かし切れていないという状況です。

続きまして、3-1 です。主要施策の3 番目、魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくりであります。

3-2 ページの3-1、3-3 の図にありますように、北海道は全国に比べ、都市間距離、或るいは救急センターへの距離が内地の2~3 倍ということで、広域分散社会になっています。

その中で、札幌圏の人口は伸びているものの、地域では減少しているということで、主要施策3 につきましては、広域的な生活圏の形成と交流・連携強化など、四つの施策が取り上げられておりました。

3-3 ページから、その進捗状況であります。

まず一つ目につきましては、北海道を牽引する札幌都市圏の魅力向上ということで、駅前地下歩行空間、あるいは創成川アンダーパス連続化など、都市再生プロジェクトが進展しています。

また、広域連携につきましては、高規格幹線道路の整備が進められていますが、未だにミッシングリンクが残っている状況です。また、右の上に道内航空ネットワークが書いていますが、ある程度ネットワークは維持されているものの、A-net の丘珠空港撤退やHAC の経営不振など、課題も生じているところでもあります。

また、次に、都市における機能強化と魅力の向上という施策がありますが、これにつきましては、北方型住宅の普及、ユニバーサルデザインの住宅の普及など、取り組みが進められています。

3-5 ページにまいりまして、人口低密度地域における活力ある地域社会モデルへの取り組みということでありまして、図の3-19 にありますが、冬期集住ですとか夏期滞在

ですとか、人口低密度地域でのいろいろな新しいライフスタイルの取り組みや試行が、この期間、進められています。特にこの下のグラフにあります、北海道への移住促進ということで、夏などに空いた家などに体験移住を内地からするという取り組みが、自治体、NPO、それから旅行会社も商品として進められていまして、こういった取り組みが実際に伸びてきています。

この他に、わが村は美しく運動や、北海道みなとオアシスなど、地域活性化の取り組みも進められてきたところでもあります。

3-6ページにまいりまして、多様で個性的な北国の地域づくりであります。

サハリンとの交流ということで、平成20年5月に稚内の国際フェリーターミナルの整備などが進められています。

また、北方領土隣接地域対策として、根室振興局管内、北方領土に隣接する1市4町の安定振興を法に基づいて進めてきたところではありますが、なかなか水産業も横ばい、観光客の減少ということで、活性化につながっていない状況であります。北方領土を巡るロシア政府の動きもありまして、この隣接地域の一層の振興を図る必要があると考えているところです。

4-1ページから、主要施策4であります。この施策は、主要施策1から3を支えるネットワーク強化とモビリティの向上という施策でありまして、これまで説明したところと若干重複するところがありますけれども、御容赦ください。

左下に主要施策が書いておりますが、国内外に開かれた広域交通ネットワークの構築など、三つの施策が掲げられておりました。

その結果ですが、4-3ページ、進捗状況であります。

高規格幹線道路、整備が進んでいますが、下の折れ線グラフにありますように、全国に比べて供用率が若干遅れ気味であるということで、ミッシングリンクなどが残っているという状況であります。

4-4ページ、北海道新幹線の状況が書いてありますが、新青森-新函館区間につきましては、平成27年完成に向けて着実な整備が進められています。また、未着工区間の新函館-札幌間につきましては、着工に向けた準備手続が現在とられているという状況です。

4-12に苫小牧国際コンテナターミナルが書いてあります。北海道の8割のコンテナを扱う苫小牧国際コンテナターミナルですが、従来は、西港にありまして、容量オーバーをして、なかなか伸び悩んでおりました。ネックとなっておりましたが、平成20年から東港に新たなターミナルの移設が開始されまして、22年には新しく2バース目の整備ができ、20万TEUを越すなど、機能強化が図られてきたところです。

次に、4-5ページ、地域交通・情報通信基盤の形成であります。

4-15にあります。都市内モビリティ向上ということで、自転車の共同利用サービスが民間などで取り組まれているところです。

また、この下に離島に関する地域活性化懇談会というのが書いております。離島の交通

確保、或るいは離島の情報基盤の整備のために、私どもで平成20年に離島懇談会というものを設置しまして、いろいろ議論してまいりました。その成果といたしまして、一番下でありますけれども、実は北海道で礼文町だけがブロードバンド化されていなかったところですが、この懇談会を受けまして、23年にブロードバンド化されまして、道内すべての市町村がブロードバンド化されています。ただ、光ファイバーの普及については、まだ30%が未整備という状況であります。

4-6ページで、冬期交通の信頼性向上ということで、道路における排雪、防雪対策をはじめといたしまして、空港におきましても、ILSの高カテゴリー化、或るいは滑走路延長など、冬期の就航率向上の取り組みがこの期間なされております。また、新千歳空港では、デアISINGエプロンと申しまして、飛行機に積もった雪を取り除く専用のエプロンを整備いたしまして、定時運行に寄与しているところです。

5-1ページ、最後の施策であります。安全・安心な国土づくりであります。

北海道では、地震、水害、火山など、自然災害の課題が非常に高いということで、主要施策として、こういった頻発する自然災害に備える防災対策の推進など、三つの施策が掲げられたところでもあります。

5-3ページ、そういった水害、火山噴火、斜面崩壊、豪雪など、さまざまな自然災害への対応を行っているところです。現在、国道230号も不通になっていますが、最近のゲリラ豪雨、豪雪などへの更なる対応が必要ということでもあります。

5-5ページにまいりまして、5-12、地震津波対策の推進であります。北海道開発局では、平成18年12月に地震津波対策アクションプランというものを策定いたしまして、緊急時に取り組むべき対策などの実施をまいりました。道の駅を利用した防災拠点の配置ですとか、港湾、空港などの耐震強化、或るいは津波漂流物対策施設の整備などを進めてきたところです。

この結果、5-6で東日本大震災の対応を書いています。左側の写真にありますように、先ほど申しました津波漂流物対策施設が実際に十勝港で機能するなど、成果を上げたところです。また、東北への支援ということで、人的支援、或るいは広域防災フロートなどの派遣を行ったところです。

5-7ページ、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策の推進ということでありまして、ハードだけではなく、ソフトとして防災情報共有システムの普及、或るいはハザードマップの策定、さらには、5-18にあります。震災時、災害時に、道央5港で協定いたしまして、相互応援によって物流機能が停滞しないような協定も結ばれております。こういった災害のソフト対策についても進捗が進んだところです。

次に、5-8ページですが、交通安全対策であります。

ランブルストリップスなどの正面衝突事故対策が進みまして、交通事故死の数がこの期間順調に減ってきています。平成23年には、北海道は死者数第6位になるなど、成果を上げてきたところです。

以上、大変駆け足でありましたけれども、主要施策の進捗状況の説明でした。

続きまして、6-1ページからは、以上説明してきた五つの主要施策の進捗状況を踏まえ、三つの戦略的目標の達成状況について説明してまいります。

まず、一つ目の戦略的目標であります。ここで黄色に書かれているのが計画本体に記述されている目標であります。この目標に対して、右のページに幾つか図表を書いています。目標達成状況を示すアウトカム指標の推移というものをまとめています。こういったアウトカム指標と、先ほどの施策の点検結果を受けまして、この目標の達成状況と課題を整理したものが左の矢印の下であります。

この説明をさせていただきますと、食につきましては、北海道では耕地の大区画化や農業法人化、漁場開発を進め、食料自給率200%を維持し、我が国の食料供給に貢献してきています。一方で、天候不順や排水不良による収量低下、漁業資源の減少、農業従事者の減少など、課題も生じているところです。

また、クリーン農業やHACCPの取り組みにより、安全・安心な道産食料が流通しています。併せて、食クラスター、フードコンプレックスなど、第6次産業化の取り組みが展開され、農水産品の海外への輸出も増加してきているところです。一方で、付加価値率がまだ低いこと、或るいは物流コストの一層の低減が必要など、課題も残っています。

観光につきましては、新千歳空港の国際線ターミナルの供用など、観光客の受け入れ施設や道内交通ネットワークは徐々に整備されてきていますが、未だ観光地間のアクセスが不十分などがあります。また、ビジットジャパン、或るいはシーニックバイウェイなど、地域資源を活用した観光を発展させる取り組みが各地域で展開されていますが、なかなか地域経済を先導するものにはなっていないという状況です。

また、産業につきましては、空港や港湾、道路などの基盤整備により物流機能の強化が図られてきています。IT、バイオ産業など、一定の成果を上げていますけれども、リーマンショックの影響もあり、新規企業立地の減少など、製造業を中心に、北海道産業全体が低迷しているところです。

次に、二つ目の戦略的目標、6-3ページであります。

自然環境の保全ということにつきましては、湿原環境の保全、再生や、自然環境に配慮した工事など、北海道らしい自然環境は維持されているとしております。

循環型社会の形成につきましては、廃棄物処理施設、リサイクル関連施設の整備や、各種の取り組みにより、リサイクル率が向上しているということでもあります。6-4ページの6-14の図を見ていただきたいのですが、ごみの排出量も減ってきていますし、6-15にはリサイクル率の向上が示されています。こういった形でリサイクル率も全国並みになりましたけれども、まだ目標には達成していないという状況にあります。

また、低炭素社会の形成につきましては、風力発電など、再生可能エネルギーが徐々に普及しています。また、森林の育成など、CO<sub>2</sub>の削減に向けた取り組みが行われていますが、右側の6-18を見ていただきますと、北海道における1人当たりの二酸化炭素排

出量は横ばいになっています。さらに、右側に6-19という図がありますが、1人当たりのCO<sub>2</sub>の排出量であります。北海道は寒いということで、日本全体よりもCO<sub>2</sub>排出量が多い訳ですけれども、同じ寒冷地では、北欧諸国、デンマーク、ノルウェー、スウェーデンではもっと少ないというところもありますので、まだまだこれから改善の余地があるという状況です。

また、再生可能エネルギーにつきましても、北海道は賦存量が多いものの、導入可能量に限界があるなど、ポテンシャルを十分に活かし切っていないという整理をしております。

最後に、三つ目の戦略的目標であります。

札幌市における都市再生プロジェクトの進展をはじめ、道内各都市で基盤整備が進んでいます。また、高規格幹線道路も整備されていますが、ミッシングリンクが存在しています。

道内各地域で活力ある地域社会の形成に向けた取り組みも進められています。

右のページの図6-25を見ていただきたいのですが、これは平成17年から21年の全道の製造品出荷額の増減率です。全道ではマイナス4.8%と落ちている訳ですけれども、道東、或るいは道北で伸びてきています。これは食料品製造業であります。こういった形で、産業の活性化に向けた動きなど、地域で新たな発展の芽が見られているところですが、道内の多くの地域で人口減少が進んで、経済活動が低迷しているという形で達成状況についてまとめたところです。

続きまして、資料2の説明に移ります。

目次であります。7期計画では、計画の進め方ということで、計画推進に当たっての視点が三つ示されております。一つ目が多様な主体による連携・協働、二つ目が投資の重点化、三つ目が北海道イニシアティブの推進です。

この資料では、この三つの視点が実際にどのような形で進められているかということについて紹介してまいりたいと思います。

1ページをご覧ください。

まず、一つ目の、多様な主体による連携・協働であります。

7期計画の三つの戦略的目標の実現に向けまして、複数の主体がビジョンを共有し、それぞれの施策を連携して行う「戦略的取組」というものを設定しています。

1ページの真ん中にイメージ図を書いています。このイメージ図の一番下に施策が多数並んでいます。こうした施策が先ほど資料1で説明した計画に200ほど書かれている施策です。この施策を、それぞれの主体が個別ばらばらにやるのではなく、目標達成のために一つの施策群を構成して、戦略的取組としてビジョンを共有し、同じ方向性の下で連携、協力しながら各自の取り組みを進めていく、こういうものが戦略的取組であります。この図の真ん中のところで「戦略的取組」と書いていますが、幾つかの施策群をまとめて戦略的取組として構成し、達成するという流れです。

2ページには、その戦略的取組を、私ども14ほど設定しています。計画策定当時、13でしたけれども、増えて14になっております。2ページに書いていますように、食の目標を達成するための四つの戦略的取組があり、それぞれの目標に対して幾つか戦略的取組を設定して進めています。この①に書いている北海道における食の供給力の強化というのが、上の図の真ん中の「戦略的取組」でありまして、これに幾つかの施策が下にぶら下がっているというようなイメージであります。

3ページからは、それぞれの戦略的取組の内容と、多様な主体により連携して進めている状況を示していますが、時間の関係もありますので、⑤の戦略的取組についてだけ説明させていただきたいと思っております。

11ページをご覧ください。11ページは、インバウンド観光振興のための戦略的取組として構成したものです。

この上の四角の中に書いているものが戦略的目標で書かれているものでありまして、この目標達成のための切り口として、どういう形でアプローチをするかというのをグリーンと、その下の具体的戦略で書いております。

ここではどういう形でインバウンド観光にアプローチしたかといいますと、まず右側の方を見ていただきたいのですが、外国人観光客を増やすという中で、これまで団体観光客が多かったのが、最近、非常にレンタカーを借りてドライブする外国人観光客も増えてきた。これを伸ばしましょうという切り口であります。

そのためには、右側にありますように、ドライブ情報の提供、多言語化ですとか、冬期の運転技術の向上ですとか、或るいは、車で走りますので、景観の形成、或るいはアクセスの向上、標識の2カ国語対応、こういった形で、外国人が車に乗れば自由に北海道中どこにでも行けるといような施策をとろうというのが右側であります。主にハード整備であります。

こういうことを行くとどうなるかという、これまで外国人は大きな観光地にしか来なかったのが、いろいろなところに来ることになります。そうしますと、いろいろな地域で多様な連携による受け入れ環境を整備しなければいけないということで、こういった施策の方向性を取ったが故に、地域では、地域全体となってホスピタリティの向上ですとか、人材の育成ですとか、観光資源の開発をしましょうと、同じ方向性を向くことによって施策の連携が図れるということで、幾つかの連携をとっております。

この結果が下の12ページ、これは一例でありますけれども、例えばドライブ観光ですと、外国人観光客ドライブ観光促進連絡協議会というものを北海道開発局がレンタカー会社などと作って、申し上げたような方向性を共有しながら、私どもが多言語カーナビを開発し、レンタカー会社が普及する、或るいは多言語ドライブの情報をみんなで連携して作ると、こういうふうな取り組みを連携しながら行っています。

一方で、ソフトである受け入れの方につきましても、これも一例でありますけれども、いろいろなところに外国人が訪問しますから、ガイドの育成を道庁さんでやってもらうこ

とを促進する。或るいは各地、ここには函館市の例が出ていますが、各地域でもいろいろな言語対応をすとか、おもてなしをできるようなものを各地域ですということ。それぞれの施策を勝手にやってもいいのですけれども、今申し上げた一つのアプローチの方向でそれぞれが機能しないと効率的になりませんので、連携しながら効果的な目標達成を図っていく取り組み、これが戦略的取組であります。

続きまして、31ページに跳んでいただきたいと思えます。計画推進の視点の2番目、投資の重点化であります。

31ページの右にありますように、北海道開発予算は年々減少しています。特に7期計画の期間における減少が著しいという状況の中で、すべての施策を全部停滞させるのではなくて、やはりメリハリをつけようということで、伸ばしていく、重点化するものをつけていこうというのが左側の20年度以降の重点投資分野であります。これは毎年の予算要求の際に、今年はいろいろな状況の中からこういうものを重点にしようということを決めて予算要求し、お金をつけているところです。全体の予算は対前年度比で0.9とか0.8で減っている訳でありますけれども、実はこの左に書いた項目、各年次につきましては、みんな1を超えた要求をし、予算をつけております。中には5割増になっているものもありますが、こういう形の整理をして重点化を行っているというところです。

さらに、下の方でありますけれども、予算が減少している中で、コスト削減の取り組みによって効率的な投資に努めるということで、工事コスト削減の取り組み、或るいはライフサイクルコストの削減ということで、予防保全、アセットマネジメントの取り組みが進められているところであります。

続きまして、33ページをご覧ください。三つ目、北海道イニシアティブであります。北海道の資源、特性を認識しつつ、我が国を先導する制度や技術の取り組みといたしまして、北海道イニシアティブというものを7期計画で策定しております。

左側に概念図が書いてありますが、イニシアティブの中身としまして、先駆的・実験的な取り組みということで、新たな制度設計のフロンティアとなる、他地域にも共通する課題に対し北海道の特性を活かして先駆的に取り組むものということで位置付けられております。

それから、北海道スタンダード、これは全国画一ではない、ローカルスタンダード導入によって、北海道固有の課題に対する独自の取り組み、こういうものを位置付けています。

また、イニシアティブの中で、環境関係だけ北海道環境イニシアティブというものを特に取り上げています。また、その中でもエコ・コンストラクション・イニシアティブということで、建設工事段階におきましての環境配慮というものの取り組みを進めてきたところです。

簡単に内容を説明いたしますと、右側にあります、先駆的・実験的取り組みの例であります。シーニックバイウェイというものを平成17年から取り組んできており、増えてき

ていますが、右側のグリーンで書いています日本風景街道というのがこれに追随して19年から全国で進められていまして、シーニックバイウェイジャパンと呼んでいますが、シーニックバイウェイ北海道が先駆的な役割を果たしているところです。

この他、ヤナギをバイオマス資源として利活用する調査を20年から行ってありますが、ヤナギは寒冷地でも非常に早く伸びて、再生力も強いということで、新たなバイオマス資源として活用する調査を行い、下川町などで今、実践に向けた取り組みが進められているところです。

また、北海道スタンダードにつきましては、先ほども出てまいりましたランブルストリップスというもの、これは中央分離帯を超えないようにするものでありますけれども、真ん中にポールを立てますと、北海道だと除雪で邪魔になってしまいます。ですので、邪魔にならないように、車が乗り越すとガタガタガタと振動させ中央分離帯を理解させるという取り組みを北海道独自の取り組みで進めてまいりました。これは良いものだということで、全国にも普及しているところです。

この他、アイスブーム、流氷制御、冬期の道路安全対策などの北海道スタンダードが進められてきています。

環境イニシアティブにつきましては、釧路湿原の自然再生、或るいは肥培かんがいと言われます家畜ふん尿をかんがいに使う取り組みが北海道で進められています。

また、エコ・コンストラクション・イニシアティブということで、建設工事の環境家計簿、或るいはホタテの貝殻などを建設工事に使う、その他建設工事から出た土砂や刈草の有効利用などの取り組みが進められているところです。

最後ですが、資料3について説明します。

今回の部会では、7期計画の今後の推進方策の検討をいただく訳ですけれども、本日は、これまで見てまいりました7期計画の施策の進捗状況や課題などを踏まえ、今後の計画推進の方向性についての御意見をいただきたいと思ひまして、資料3をまとめています。

まず、基本的な考え方ということで、7期計画の施策の点検結果を踏まえた課題を書いております。

これまで見てきました資料1、2の点検結果を見ますと、戦略的目標の達成に向け、一定の成果が得られたものがある一方で、進捗の遅れや課題を抱えているものが見られるというふうにまとめています。

戦略的目標の達成状況と課題ということで、三つの目標に対しての課題が書いています。これは先ほど資料1でまとめた内容を転記しているもので、説明は省略させていただきます。

2ページにまいりまして、連携・協働及び施策推進上の課題を書いております。これは先ほど説明した資料2のまとめです。簡単に説明させていただきますと、戦略的取組など、多様な主体との連携・協働が進められてきているが、多様な主体のより一体となった

取り組みの推進や、更に多くの分野に渡って取り組みを充実・強化していくことが必要であるということ。次に、7期計画を効果的、効率的に推進する観点から、投資の重点化やコスト削減を進めてきたところであるが、今後更に厳しさを増す財政状況を踏まえると、これらの取り組みを更に強化していくことが必要であるということ。三つ目、これまで北海道イニシアティブを積極的に展開してきたが、今後、より特色ある地域社会を形成するために、更に多くの取り組みを積極的に実施していくことが必要であるとまとめております。

(2)で、北海道開発を巡る状況の変化と課題を書いています。これは、前回の計画推進部会で整理したものであります。

①として、我が国が直面する課題の計画策定後の変化として、グローバル化の進展、地球環境問題、3ページにまいりまして、人口減少と急速な少子高齢化ともに計画策定後も変わらず進展していると前回取りまとめたところです。

また、②の計画策定後の北海道開発を取り巻く状況の変化も前回整理したところで、リーマンショックの影響は全国平均に比較して小さかったものの、北海道の経済は長期に渡って低迷しているということで、産業の育成に取り組んでいくことが必要であると。

また、新成長戦略につきましては、北海道が優位性を持つ食、観光、環境が戦略分野として位置付けられておりまして、新成長戦略の実現に貢献していくことが必要であると整理しています。

また、東日本大震災につきましては、北海道でも観光業、水産業への影響が大きい一方、生産活動への影響は比較的小さかった。逆に、北海道において代替生産の動きや各種機能のバックアップ拠点形成の動きが見られているということで、こういった中で、災害に強い国土の形成への貢献や、再生可能エネルギーの利用促進を図っていくことが重要というふうに整理しています。

最後に4ページであります。7期計画の推進上の課題と推進に当たっての今後の方向性ということで、案を示しています。

まず、(1)であります。今後5年間の第7期計画の推進上の課題と整理していますが、第7期計画の施策の点検結果及び北海道開発を巡る状況の変化を踏まえますと、状況変化に対応した施策の充実・強化が必要ではあるものの、食、観光、環境といった北海道の持つ優位性を活かして、我が国の課題の解決に貢献し、地域の活力ある発展を図るという7期計画の目標は引き続き有効である。ただし、今後、7期計画を推進するに当たっては、これまで整理してきた課題、1ページから3ページに書きました課題について、適切に対応していくことが必要であるとしております。

(2)としまして、7期計画の推進の今後の方向性ということであります。引き続き7期計画に基づく施策を推進していくが、厳しさを増す財政状況を踏まえますと、更に各施策の重点化、効率化を図り、効果を早期に発現させていくことが重要である。このため、今後、特に施策を充実・強化させるものとして、大きく次の二つの施策に分類し、計画を効

果的に推進していくことが必要となるとしています。

一つ目が、更なる重点化を図る施策としてまとめています。7期計画の施策の点検結果を踏まえて、食、観光など、これまでも重点的に取り組んできた施策分野について、更に強みを活かしていくための施策として重点を置いて充実・強化を図っていく必要がないかということで、例えばということで、食料供給力の強化や食関連産業の高付加価値化、競争力強化のための施策、来道外国人観光客の拡大に向けた施策、北海道の優位性を生み出している道内各地域の活性化を図るための施策などということで、例示で書いています。これについて本日御意見をいただいて、第3回の部会において具体的なものを示したいと考えているところであります。

二つ目に、強化を図る施策と整理しています。東日本大震災など、北海道開発を巡る社会経済情勢の変化に対応して、北海道の優れた資源、特性をより有効に活用していくために、これまでではそれほど重点を置いていなかったような施策について、こういった変化を受けて取り組みを強化していくものがあるのではないかという整理をしています。例えば、機能の多重化、分散化、代替・支援機能の整備といった強靱な国土づくりの形成に向けた施策、或いは、災害に上限はないという考え方に対応したソフト施策などの防災対策の強化、再生可能エネルギーの導入促進に向けた施策などを挙げたところであります。

以上、大変説明が長くなりましたが、資料の説明を終わらせていただきます。

**【近藤部会長】** ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明がございました第7期計画の施策の点検について及び今後の推進の考え方について、皆様から御意見を頂戴したいと存じます。時間的には、今46分でございますので、おひとつ、約5分から6分ぐらい時間がございますので、しっかりお話いただければよろしいかと思っております。

進め方は、生島委員から、また例によりまして順番に進めさせていただきたいと思っております。真ん中ぐらいで1回切りまして、事務局の方からそれまでの皆さんのお話を受けての説明をいただきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

それでは生島委員、よろしく願いいたします。

**【生島委員】** まず最初に、前回は申し上げましたけれども、食、観光、環境といった優位性を活かしたことで我が国の諸問題の解決に貢献していくと、この目標については引き続き有効というか、やはりそこは強化されているというのは共通の認識かなと思っております。

そこで、今回、原案として示されました今後の方向性の中で、更なる重点化を図る施策という考え方の中で、私どもは、やはり食関連産業の高付加価値化、競争力の強化というのが大きいのではないかなと考えております。

今まさしく、昨年度、北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区の指定を受けたということが一つ大きなこととしてございますので、これを大きな推進力として進めていくべきだろうと。

そこで、最も皆さんよく言われるのが、食料品製造業の付加価値率を上げていくと。全国の付加価値率が平成21年度で35.2%、それに対して北海道は29%ということでございますので、最低でも全国並みに押し上げていく必要があるのではないかと。

目標は掲げるのは簡単な訳でありますけれども、ではどうすればいいのかということでございます。

札幌的な話をさせていただきますと、フードコンプレックス総合特区の中でも言われておりますように、北大を初めとした数多くの研究機関が集積しているということでございますので、その辺の強みをより活かしていくということが必要であろうというふうに考えております。

そこで、付加価値を高めていくという観点でいきますと、単純に、今普通のと言ったら少し語弊があるかもしれませんが、食品製造業ということではなくて、例えばバイオ関連企業の集積の中で、本当に付加価値の高いもの、商品価値の高いもの、そういうものの開発に力を入れるべきだろうというのが一つであります。

それと、IT企業との連携による付加価値を高めることというのも必要だろうということで、私も、象徴的な事業で、札幌にテクノパークというところがございます。そこにある施設は、今まではそこにいわゆるIT産業を入れている、そういう施設がございました。それをいわゆるウェット仕様ということで、食、バイオ産業の方も入っていただけるような、そういう施設整備をして、ITとの連携によって付加価値を高めていくということを今考えているところでございます。

それからもう一つは、あまり今までこの場で語られていなかったと思いますけれども、いわゆる創造性のお話でございます。実は札幌市は創造都市札幌という宣言をしております。札幌の創造性あふれる人材や企業活動が北海道の食の付加価値やブランド力を高めていくことに寄与することもできるのではないかと。例えば、いろいろな商品を作ったときに、どうやって売っていくか、どういうイメージをつけていくか、その辺はより多くの人の創造性、創造力、いわゆる芸術家、アーティスト、さまざまなデザイナー、そういう方たちとの連携の中で付加価値をつけていく、そういうことが必要なのではないかと。北海道の持っている強みをいかにアピールをしていくのかという中では、そういう創造性の取り組みというのが大切ではないかなというふうに考えているところでございます。

それからもう一つ、強化を図る施策の中で、新たなエネルギー源の導入促進ということを少しお話をさせていただきたいと思っております。

今回の中でも、再生可能エネルギーの導入というものがお話として出ているわけでありまして、札幌はこういう都市部でございますから、この中で太陽光発電をたくさんやるとか風力をやるというのは、これは不可能でございます。ただ、札幌は非常に多くのエネルギーを使っているという都市でございます。したがって、使うところと作るところの距離を縮めていくということが必要ではないかと。

私の目の前に、窓の外に赤白の煙突が立っていて、一部の方、見えないと思っておりますけれども、

ども、北海道熱供給公社という、いわゆるエネルギー会社がございます。これはオリンピック前に、いわゆる煤煙対策的な、公害対策的なことでつくられた施設でありますけれども、ここでどういふものを燃やしているかという、バイオマスをかなり燃やしているという実績がございます。このプラントについては、今は熱供給だけということなのでありますけれども、もう一つ、北海道熱供給公社の中ではさまざまなプラントを持っていて、いわゆるコージェネ発電の導入など、さまざまなものを組み合わせて都市部のエネルギー供給をしているということでございます。

そういう中で、こういう札幌のような大都会の都心部に、より自立分散的な発電と熱供給、電熱併給のようなことができないか、そんなような効率性を高めていくということを考えていく必要があるのではないかとこのように思っています。

先ほど川合参事官から御説明がありましたが、CO<sub>2</sub>の排出量が北歐諸国に比べて非常に多いというような資料がありまして、そういうことから考えても、いかに今の時代にふさわしい都心部におけるエネルギーのベストミックスが図れるのかということに是非、札幌市だけというのは不可能でございますので、政府も含めて北海道に適した都市におけるエネルギーのあり方についても広く検討をしていただければなというふうに考えております。

とりあえず以上であります。

**【近藤部会長】** ありがとうございます。

それでは石森委員、よろしく願いいたします。

**【石森委員】** 北大の石森でございます。

先ほど事務局の方から、達成状況についての的確に説明いただいたわけでありまして。

まず資料3-4ページ目の一番上の推進上の課題というところで、食、観光、環境といった北海道の持つ優位性を活かして我が国の課題の解決に貢献し、地域の活力ある発展を図るとあります。

ただ、私は観光を専門としていますが、今、国も観光立国を図っているところではありますが、はっきり言って効果が上がっていません。それはどういうことかということ、観光庁の予算は皆さん御存じのように、100億円ちょっとにしかすぎません。財政出動を必要としない分野であるという、全くの誤解に基づく不幸があります。この開発計画においても、例えば参考資料の2の1ページ目に、今回の北海道総合開発計画の三つの戦略的目標のうち、観光は、「アジアに輝く北の拠点、開かれた競争力ある北海道の実現」というところに結びつけられていますが、本来は「持続可能で美しい北海道の実現」にも大きくかかわっていますし、「多様で個性ある地域からなる北海道の実現」ということにおいても、観光は重要な役割を果たせます。ただ、日本全体において観光立国政策が推進されていますが、実際には観光軽視が続いています。私は北海道開発計画の中で、まさに北海道イニシアティブということとの絡みで、もっときちんと観光を位置付けていくべきだろうと思っています。

今回の資料1の1-7ページ目の主要施策で、「国際競争力のある高い魅力ある観光地づくり」については、特にインバウンド観光の振興ということとの絡みで、既に着手されてある程度達成できています。ただ、非常にハードに偏っています。ハードの整備ももちろん必要なのですが、やはり北海道において考えるときに、ソフト面の配慮をもっとしていかないと、大競争に遅れをとります。アジアにおける観光大爆発はもう既に起こりつつあります。そういう状況の中で、もちろんハード面の整備も重要ですが、アジアの大きな動きを北海道の発展のためにうまく活かしていくためには、ソフト面においても相当の工夫が必要になります。例えば、連携・協働が重要視されていますが、観光振興において、それでは北海道で本当に一つの大きなビジョン、戦略の下で連携・協働がなされているかという、必ずしもそうではない。もちろん個々のそれぞれの組織が頑張るということも重要ですが、まさにこの計画が唱えているように、観光の面でも明確な連携・協働が必要になります。そのためには、私は「北海道観光2030ビジョン（仮称）」のような中長期ビジョンと戦略の下で、本当に連携・協働ができるかということが必要になります。

やはりLCCなどが入ってきますと、今後、非常に大きな変化が起こる。ようやくLCC元年ではありますけれども、それにいかに対応するか。観光地づくりが重要ですが、現実に地域にとって確実な観光振興システムができていないわけではない。

特に2番目の「地域経済を先導する観光産業の振興」、これも残念ながら現実には観光産業が必ずしも地域活性化に結びついていない。しからば、結びつけるためにはどうしたらいいのかということの問題が重要になります。

そういう意味で、私は今後、この計画の中でも考えていくべきことの一つは、地域資源をさまざまな形で使う団体の連携・協働をいかに円滑に推進するかという問題です。例えば農協、漁協、森林組合、商工会、観光協会などに加えて、地域資源マネジメント法人といったような新しい地域法人の導入が必要になります。人材育成との絡みでも、北大や札幌国際大や北海商科大でも観光人材の育成をやっていますが、それだけではもちろん足りません。生島委員が先ほど創造性が重要だとおっしゃいました。これは芸術、文化だけの話ではなくて、観光においてもその通りです。北大の大学院の専攻は観光創造専攻です。新しい観光を生み出す人材が本当に重要なのであって、これは大学院で創るだけではなくて、地域においても「観光創造士」というような新しい資格制度を創設していくべきです。北海道イニシアティブの一環として、「観光創造士」といったような資格制度を積極的に考えていくべきです。若い世代が観光分野に一生をかけてみようと思えるような仕組みを作っていないと、アジアが大きく動くのは確実ですが、北海道はそれにうまく対応して、北海道の発展のために観光を活かしていくのは容易ではないだろうと思っています。

以上です。

**【近藤部会長】** ありがとうございます。

それでは北村委員、よろしくお願いいたします。

**【北村委員】** 政策投資銀行の北村でございます。

事務局の方で7期計画の進捗状況について大変的確な資料をおまとめいただきましてありがとうございました。

その中で、私の方から2点ばかりお話しさせていただきたいと思います。

1点目は、先ほどの御説明で直接言及はなかったのですが、7期計画では計画の進め方として、いわゆるPFI、民間の資金とか能力を活用して社会資本を整備していくことが掲げられていました。PFI、PPPというのは、まさに民間の知恵を使ってコスト削減を進めていくということで、こういう厳しい財政状況の中で社会資本整備を行っていかねばならないときに、非常に有効な手法であり、特に近年では、老朽化した社会資本の維持更新が大きな課題となってきた中で、非常に有効な手法と考えられる訳ですけれども、そういう観点から振り返りますと、北海道では2001年から実施されたPFI事業は15件程度というように承知しております。特に北海道開発局を発注者とする事業はわずか1件と聞いております。

ちなみに、北海道で15件と申し上げましたけれども、東北では40件を超えておるようですし、九州、中国でも30件近くあるということですので、本当は他地域よりも人口減少が急激に進む北海道においてこそ、その導入、普及が必要と思われる訳ですけれども、それに対し、なぜこの間に北海道においてPFI手法を用いた社会資本整備が進まなかったということについて、改めて検証していく必要があるのではないかとこのように考えております。それが1点でございます。

それともう一つ、他の委員の方々がいっつもご指摘されるとおり、食、観光、こうした分野の強化というのは北海道にとって非常に重要であることは言うまでもないのですが、もう一つ、意外と注目はされていないのですが、今日の説明でもちらっと触れられておりましたが、魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくりという中で、人口低密度地域における活力ある地域社会、これをどう作っていくのかというのは非常に、特に北海道において重要なテーマで、私自身は2地域居住とか冬期集住に対応した生活環境の整備、これに非常に注目しております。既に限界集落と言われるようなところはたくさんあると思いますし、今後、北海道において相当のスピードでそういったものが広がっていくことが確実に見込まれている中で、これまでどおり雪かきに代表されるような維持管理というものを継続していけるのかというのは、北海道全体として、或いは国として考えないといけない、非常に大きなテーマだと思っております。

それに対して、例えばふるさとを捨ててまちなかに住んでくださいというようなことは現実的でないことはよく分かっておりますが、ただ、例えばせめて冬場だけでも雪に悩まされることのない都心部に住んでいただいて、快適な冬のライフスタイルを過ごしていただいて、夏場はまた戻っていただくと。そして、例えば、都心部に冬場住んでいただくような施設を、逆に夏場については本州からの人を受け入れるのに活用するとか、そういう

新しい北海道の発展とサステナビリティをにらんだ対策というのを提案し、実験して、これは北海道にとっても大事なことですし、ほかの地域にとっても同じような課題はあると思いますので、まさに北海道モデルとして是非考えていくべき、重点化施策に考慮していただきたいテーマだと考えております。

以上でございます。

**【近藤部会長】** ありがとうございます。

それでは小磯委員、よろしくお願いいたします。

**【小磯委員】** 私のほうからは4点ほどお話をさせていただきたいと思います。簡潔に申し上げたいと思います。

1点目は、この総点検作業の意義ということで、前回も申し上げたのですが、計画策定以降、特に昨年の大震災を受けて、北海道開発政策そのものの意義というのが非常に高まってきている、ますます重要になってきている。その意味というのは、東京という大都市圏に一極集中した国土の脆弱性というものを全国民が今認識している状況の中で、これは北海道だけでなく各地方、特にその中で北海道で、こういう総合的に開発を進めていくという政策の意義が、非常に高まってきているのではないかなと思います。

そういたしますと、例えば資料3などを見ますと、基本的に総点検の仕方というのは、各個別の施策をどうフォローしていくのかというのを強化し、ここに重点をということなのですが、実はその前段の開発政策そのものの意義、それが実は現在の計画期間中に大きく高まってきているという位置付けといいますか認識というものはより明確に発信していった良いのではないかなというふうに感じております。これが1点目です。

それから、計画が策定されて以降の状況変化、その認識についてなのですが、私が今危惧するのは、今の国の政策の大きな課題というのは、少子化、高齢化というのは言われてはいたのですが、本当に現実に大変厳しいものになってきたと。そういう中で、社会保障と税の一体改革という議論がなされている。これは地方の目から見たらどういうことかという、社会保障、人に対する支援政策、特に高齢化時代における、そういう支出がどんどんどんどん増加していく。それに伴う税としての対応をどうしようかという議論になっている。これは人に着目した支出ということで、勢い、やはり大都市部に施策の投資というものが集中していく。

北海道開発という基本的な理念というのは、人のみならず、空間、支えている地域の広がりに対する投資という考えも併せて財政としての支出というのがなされなくてはならない。そういう中で、これからの時代というのは、地方に対する投資というのはどんどん減っていく、大都市部と地方との格差というのは大きく拡大していく、まさに今、そういう政策が政府の大きなテーマとして展開されている。

そういう中で、北海道という地方がどうこれから対峙していくのかという視点、これはそういう良い意味での緊張感を持った危機的意識というものを認識した上で、フォローアップ、点検作業というのは進めていかれるべきではないかなというふうに思います。

3点目は産業政策です。これからの北海道の産業戦略はどうあるべきか。そういう中で、ここでも東アジアとともに成長と。当然、東アジア地域におけるマーケットをにらんだ上で産業戦略展開を進めていくというのは大変大事なことなのですからけれども、一方で、前回、データをお示しいただきましたけれども、北海道内における産業、経済の大きな支出の問題というのは、道内で蓄えられた貯蓄というのが、やはり外に漏れてしまっている。それを地域の中、道内の中の消費、投資にしっかりと向けていくという、実はこういう大きな命題もあるわけです。

内需を高めていくという、そういう取り組みの結果、そこで力強い産業を生み出して東アジアに向かっていくという、産業戦略の有機的なつながりというもの、これがこれからの計画における産業施策の私は大事な視点ではないかなというふうに思います。そんな視点でまとめていただければというふうに思います。

最後に4点目です。これは少し個別の話になるのですが、実は北海道の中で、これから一つ非常に可能性のある産業の動きとして、私は医療産業、その再生医療の部門というのはかなり可能性があるのではないかなというふうに感じております。

これはどういうことかという、実は先週なのでございますけれども、札幌医科大学で先生方にお話を聞く機会がありました。今、札幌医科大学では、再生医療の分野の中でも、特に自分の骨髄細胞を増殖して、それを再生治療に活かしていくと。特に脳梗塞とか、さらには糖尿病の分野では、日本で最先端、世界でも最先端の技術を持っておられる。国内的にもかなり注目しておられる、そういうすごい技術があるわけです。

今、ややもすると、再生医療というと、ES細胞とか、特にIPS細胞とか、そういうところに大きな関心があって、そこに研究費が投資されている訳なのですからけれども、実は我々北海道の足元には、自分の細胞を使うという自然の治癒力を活かした、ある意味で北海道らしいと私は思うのですけれども、そういう自然再生医療の技術がここまで高度なものがある。例えば脳梗塞については、新規に毎年42万人の患者さんがいる。糖尿病は800万人。そういう技術を活かした形の高度の医療というものをしっかり産業として、また、その機能を提供する場として展開していくという戦略というのは、まさにこれから高齢化していく中で、特に経済的に見れば、高齢者が蓄えている貯蓄、それをいかに消費に回していくかというのはこれからの日本の経済における大きなテーマですよ。そういうものを、北海道という地域の中で、こういう北海道が持っている技術をうまく駆使しながら展開していく、そういう取り組みというのは私はこれから非常に大事ではないかなというふうに感じておりますので、これからの計画の取り組みの中でうまく位置付けていただければというふうに思っております。

以上、4点です。

**【近藤部会長】** ありがとうございます。

それでは齋藤委員、よろしく願いいたします。

**【齋藤委員】** 小樽商科大学の齋藤です。

お話ししようとしていたほとんどのことを小磯先生が話されてしまいましたので、私からお話しすることが残っていないという気もいたしますが、確認の意味も込めまして、中間点検全般に関わることとして、3点お話ししたいと思います。

まず第1に、開発計画を巡る環境の変化と目標設定の関係です。この5年間を顧みましても、開発計画を巡る環境が変化してきましたが、そうした中で、計画当初に戦略的目標という形で設定された3つの目標が、いまなお目標としての妥当性を持ち続けているのかを、まずもってチェックする必要があるのではないかと思います。

第2は、目標と施策の関係です。戦略的目標に照らした形で、施策の実施状況の説明がありました。いまひとつスッと落ちてきません。それはおそらく、定性的な形で表現された戦略的目標と施策に対して、達成状況が数値やグラフで説明されていることに起因しているからではないのかと思います。定量的に把握された達成状況が、どのようなストーリーで施策の成果として関連づけられ、戦略的目標の達成に貢献しているのか、このことをきちんと説明するためには、「安心・安全」とか「競争力ある」、或いは「魅力ある」とか「活力ある」といった文章の頭を飾る言葉の意味するところが曖昧であっては、目標に対して実施された施策が果たして合致しているのか、目標の達成に施策が貢献しているのか、判断がつかないということです。

その意味では、いささか青臭い意見ではありますが、定性的な評価であればあるほど、文章の頭を飾る言葉の意味するところが重要になってくると思います。「魅力ある」とか「活力ある」というような言葉には、さして意味を与えていないことが多いかもしれませんが、こうした言葉にできる限りの定義を与え、目標や施策に対する共通イメージを作り出すことが必要かと思います。そうすることで、開発投資における選択と集中といったことにも、一定の説明とその上での合意形成が成り立つのではないかと思います。

また、このことに関連して、開発計画では「競争力」や「供給力」といった言葉が頻繁に使われており、開発計画がいわば経済の供給サイドを重視した形で組まれているからだと思います。しかし、現状では、供給力を高めれば需要が付いてくるという現状にはありません。その意味では、市場創造とか市場深耕といった需要サイドにも目配りしておく必要があると思います。競争力は強化したが、お客さんがどこにいるのか分からないというようなことがないように、需要や潜在的ニーズを見越した形での競争力強化が重要になるでしょうし、もし需要サイドに対する目配りが不足しているようであれば、新たに施策として付け加えることもあろうかと思えます。

3点目は、戦略的に整備されたハードと、ハードをプラットフォームとするソフトの関係です。次代に向けてのハード整備は重要なことですが、問題は、整備されたハードをどのように使いこなしていくか、ということです。生島委員もおっしゃっていましたが、ハードを駆使するための創造力や革新力をどのように育てていくのかという視点も大事です。開発計画では、ともすればハード整備が前面に出てきがちですが、ハードとの関連でのソフト整備にも意を払う必要があると思います。また、北村委員が指摘されましたよう

に、ハード整備に資するファイナンスの仕組みづくり、例えばPFIの活用ですとか、或いは私が専門として手がけております「お金の地産地消」を推し進めるような地域金融システムづくりといったものにも留意し、これからのハード整備とどう有機的に結びつけていくのかといった視点も重要ではないかと思えます。

以上でございます。

**【近藤部会長】** ありがとうございます。

大体ここで半分、折り返し点に来ましたので、事務局の方から、これまでの委員のお話を受けて、お話がございましたらお願いいたします。

**【川合参事官】** 北村委員の御意見に対する御説明をしておきたいと思うのですけれども、資料1の3-5ページをご覧ください。先ほど人口低密度地域の地域モデルということ、2地域居住だとか冬期集住が必要だというお話がございました。それから、小磯委員からも、地方の投資の問題という、札幌に集中している今の投資構造の中での課題というお話がありました。

私どもとしましても、ただ人口が減るということだけではなくて、人口の減った地域をどう支えるかということが大きな課題になってくるというふうに思っています。特に今、なかなか財政が厳しい中で、人口が減ったところになかなかお金が回らないということで、なおさら過疎化が進んでしまうという中で、北村委員おっしゃったような冬期集住、夏期滞在、こういったものは少しずつ進んでおります。先ほど言ったように、JT Bさんが具体的に商品化されてかなりやっておりますし、かなり道庁さんも力を入れていただいているところであります。こういったことは進んでおります。モデル的ではありませんけれども、これを是非進めていきたいと考えています。また、そういった過疎地になったところで、今取り組もうとしているところが、3-5ページの3-20の図にありますように、そういった人が減ったところでいかに社会資本整備を今後行っていくかという考え方、先ほどの小磯先生の投資の考え方ではないですけれども、地域をある程度活かしていくといえますか、活性化していくための社会資本整備はどうあるべきかとか、北海道は人のいないところで観光ですとか農業ですとかやっておりますので、やはりそういった産業を支える社会資本整備といった、生活の部分だけではなくて、産業も含めた形で地域をどうしていくかということは大きな課題と私どもも思っております。これはこの計画期間で重要な課題ではあるのですけれども、検討がなかなか進んでおりません。少し実践は進んでいるところでありますけれども、今後引き続きこういうものについて、小磯先生がおっしゃったような投資の考え方も含めて整理していきたいなということで、道半ばのところでありますので、御意見をいただきながら、今後の課題として整理させていただければと思います。

また、北村委員の御指摘のPFI、PPP、確かに今回の資料で抜けておりますが、結局はあまり力が入っていないと言われましたけれども、齋藤先生、小磯先生がおっしゃったように、前回の私どもの説明で、民間の資金が北海道は活かされていないと、内地に流

れているということで、やはりそういった面から北海道開発を考えていかなければいけないというところで、その部分は非常に重要なところであります。

私ども、どうしてもハード整備に偏ってしまい、今、齋藤委員がおっしゃったように、ソフトの施策、観光の方でもそう言われましたけれども、そういったソフト施策を含めてやらないと、産業の活性化とか地域の活性化に行きつかないという反省は第6期計画からしているところであります。しかし、なかなかそこがうまくいかない。或るいはハード整備のお金が減ったのでどうしようかという状況になっているようなところがありますので、やはりそういった意味で、私どもの北海道開発を実際に産業の活発化、或るいは地域の活性化につなげるためには、やはり資金の流れも含めたソフト施策、そういった検討を今後もしていかなければいけないと思いますし、この点検の中でも、PFI等についても、次回までにその辺の整理も含めてまとめていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

**【近藤部会長】** ありがとうございます。

それでは後半に入ります。

まず田岡委員からよろしく願いいたします。

**【田岡委員】** 全道の市長会を代表してということで出席させていただいております。

これまでの資料説明等を聞いて、私はまず一番先に直感的に思ったのは、実は今月、開拓記念館で縄文文化の土偶展をやっておりました。数万人の方が想定を超えてまいりました。その背景には、東北、北海道を中心とした世界に冠たる縄文文化というものを発信しようではないかと。縄文文化のその多く、数十%は北海道がその主力になるという意味で、地域のポテンシャルの中に、やはり文化というもの、北海道人がどういう歴史背景によって生まれたかということをしっかり発信するということの一つのチャンスが来たというふうに思っております。それは縄文文化の世界遺産登録ということに、今、道も中心になって動いておりますし、官民一体となってその動きが進んできている訳でありますので、もとより縄文文化、あるいは北方民族文化とか、世界中、どこに行っても自分の地域や自分の国を誇る、そういった機能というものは、地域の精神性の問題だけでなく、やはり誇りというものを持つと思います。そういう意味で、北海道はややもすると本州からどのように理解されているかというのは、あまりにも自分たちを過小評価しすぎた、あるいは主張していなかったのではないかという意味において、北海道開発が日本の国土発展にどういう役割を果たしたかといったことの発信も怠っているのではないかというようなことも含めると、やはり文化的な視点、特に縄文というのは、御承知のとおり自然との共生文化、それから、日本人が持っている最も原点の精神性をそこに持っているということであり、それはとりもなおさず北海道の風土そのものが引き継がれてきているというふうに思っております。

さまざまな学術的な議論を経て、ほぼ集約しつつあるアイヌ文化と縄文との関係などを含めると、それから、私、国立民族博物館とか、あるいは九州の博物館とかに行きます

と、大変大きな観光、年間100万人単位の集客能力を持つというように、やはり観光の施設、それから、その地域が持っている環境ということ、昔はどのような自然と共生をしたかという、北海道モデルの生き方というものを発信したり、北海道人の誇りというものを取り戻すために大変必要でないかと思っております。

ややもすると、ハード、ソフトを含めて、開発というところに視点を起しがちなのを、1回、北海道とは一体何ぞやと。それから、少なくとも東アジアにおける北海道の位置付けというのは、歴史地理学的、そういった意味合いからどう見ていくべきかということが、これからのグローバル社会の中において特に問われると思います。

2点目は、私は、北海道が対ロシアと隣り合わせていながら、過去におけるさまざまな国との問題の中で進んでおりませんが、しかし、そうはいえ、経済は現実にはいろいろな形で変化をしてきておりまして、今、第2シベリア鉄道のトンネルの工事が着工し、複線化があるということは、モンゴル、或るいはウズベキスタン等含めた、さらに奥の中央アジア等の資源を太平洋に持ってこれるということで、ロシアも初めて国際経済特区、港湾経済特区というものを指定したように、これと北海道との戦略的な関係ができないだろうか。特にレアメタル等含めた、北海道で、或るいは日本で産出しないものなどについて、北海道にストックする。今、茨城県にストックされていますよね。こういうものを大規模に、北海道の苫小牧に原油を備蓄したように、そういうことを考えられないか。

それから、これは全く私、素人で、果たしてそんなことが可能かどうか分かりませんが、少なくとも、先月4月に東京で、私どもに関係する日本の大手の企業の会長さんやOBの方たちが集まって新しい研究会を作ったのは、LNGの国家備蓄を可能とすることができないかという話なのですが、現実的に可能かどうか、私は全然議論には参加できませんが、そういった資源をどう北海道の中で扱うことができるかということだと思います。

それから、災害における環境の変化に対応するというので、今回のITの北海道の位置付けというのは、実はシベリアを通して、ヨーロッパを通した、アメリカとの間で切れた海底ケーブルがヨーロッパ経由で入ってきたということで、事実上、そう大きなダメージを受けることがなかったということを含めて、やはり北海道の43°以北が持つ、地球の頭に行くほど世界を回るのに短いと。逆に、そこで世界の3大拠点をつけて縦に落とすと、アメリカは南米まで行きますし、北海道は東南アジアまで垂れ下がる。或るいはヨーロッパはフィンランドかどこか北欧の国に置くと、その国はまたアフリカまで下がるというふうに、世界のインフラがそういった戦略のもとに進められているということを考えますと、北海道というのはまさに北のゲートウェイ、太平洋の、一番地球の太いところを通していたインフラから、北海道が新たにその窓口になるのではないかなというふうな思いなどを考えますと、随分震災以降のITを取り巻くインフラは変わってきていると思っております。

もとより、また日本海に新しい第3のケーブルが計画されているというふうに、北海道は遅延性とか、料金とか、ラスト1マイルの工賃高コストとかといったさまざまな課題を

抱えておりますが、PUE 1.11が確保されているさくらのデータセンターによると、トータルでこれらのコストが非常に高くなっているということを今発信中だと思います。このようなことを考えると、さくらの例は、災害の対応、それから、環境上で実績を上げた数字が評価されていること。

それからもう一つは、北海道に使われていない建物がないということが今大きな問題になっております。急いで、すぐ直ちに移りたいという企業がたくさんあります。ところが、私どもの石狩湾新港だけでいきますと、売れそうな建物が6棟しかありません。相当大きいものは、データセンターが、建物があったら移っていききたいという引き合いがたくさんありますが、そういった新しい需要をこれからも探して歩くということが必要ではないかというふうに思っております。

とりあえずそこでやめておきます。

**【近藤部会長】** ありがとうございます。

それでは高井委員、よろしく願いいたします。

**【高井委員】** 北海道の高井でございます。

前回は出席できませんでしたが、今日、いろいろなお話を聞いていると、まずは北海道が日本の中で、或いは東アジアの中でどういう役割を担っていくかという観点に立ってまとめられているなどというのが、いろいろなところで見受けられると思います。北海道イニシアティブという言葉を使いながら、北海道の資源、特性、潜在性を活かすという方向性になっていると思います。

そのまず第1は、やはり皆さんおっしゃっているように、観光ということだと思います。これは国においてもビジットジャパンで、訪日観光客を3,000万人というようなオーダーで出されていますが、是非とも北海道はその1割の300万人を担いたい。現実はまだ100万人にも届いていないところではありますが、そのためには、まずはその玄関であります空港機能の強化という観点がまず大事だと考えております。LCCが台頭する中で、特に新千歳空港の深夜・早朝便の確保というのが大事なことで考えており、従前、北海道として、国際貨物便を確保するという意味で、地域と協議を行い、現在は深夜・早朝便として6枠を認められているというところではありますが、最近のエアライン・ニーズ調査によりますと、既に20枠ぐらいの需要が出されています。枠の拡大のためには、いろいろな環境の整備といえますか、騒音対策、或るいは地域振興対策等を地域に提示しなければならない。そのために掛かる経費も必要となるという状況でありますので、そういったところについての目配りもよろしく願いしたいと思います。

二つ目として、やはり北海道の資源、特性といえば、「食」ということだと思います。昨年末に北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の指定を受けましたが、受けたままではなくて、特色ある3地域がどういった、例えば制度改正といえますか、規制緩和というもの求めていくのか、一体どういう絵姿を書いていくのか、そのことが全道に食産業立国を展開していく突破口になっていくのではないかと考えています。

それと、東日本大震災以来、エネルギー政策、再生可能エネルギーの宝庫だと言われながら、なかなか具体的な進展というのはない訳ですが、地域が持っている新エネルギー、小水力、風力、太陽光、バイオマス、或るいは地熱といったものの開発というものを粛々とやっていく必要はあるのではないかと考えております。

そのときの大きな課題は、やはり発電した箇所から使う場所までの送電線の整備ということだと思います。送電線の整備を電気事業者だけに任せると、負担を強いるということになります。そうすると、これはなかなか進まない問題だと思いますので、前にも申し上げましたけれども、この送電線の整備を是非、社会資本整備、公共投資としてやっていくべきではないかと思っております。

三つ目として、この震災を受けて、リスク分散、10数年前に首都機能移転ということが話題になりましたが、あの時、国会等の移転先となる候補地の一つとして、実は福島辺りが選定されたと記憶しています。そのときの考え方の一つとしては、できる限り現首都東京に近いところという整理の下でありましたけれども、今やそういうことではなくて、むしろ遠く離れたところ、首都圏とリンクしないところというのがむしろ価値があると考えています。そういった意味で、北海道はいろいろな特色を持っています。食の面でも水の面でも、或るいは地理的な位置にしても、また、環境、教育といったところについても価値があると思っており、本年3月にバックアップ拠点構想を策定し、具体的に今展開するところまで来ておりますので、こういった観点に立っての整理というのにも必要だと思います。そのためには、インフラの整備は当然必要となりますし、これだけ広域分散で広い大地を持っている北海道ですので、高速道路、新幹線、空港、港湾の整備というものもおのずと必要となってくると思っております。

四つ目として、アイヌ政策について若干申し上げたいと思います。2008年に国会でアイヌを先住民族とすることを求める決議というのをされて以来、有識者懇談会が開催され、一定の道筋というのはできている中で、民族共生の象徴となる空間を白老町に整備するということまで来ており、更に全国展開を図るという位置付けもありますので、是非アイヌ政策については、国において主体的に担うという、そういった観点も持っていただければと思います。

最後にもう1点は、これまで道州制特区の関連でありました北海道特定地域連携事業推進費というのが、現在、見直しの時期に来ていと承知しております。この事業費に代わるものといいますか、これもまた北海道イニシアティブとも連動していくと思いますが、先駆的な取り組み、先導的な社会実験を行えるような仕組みも必要だと考えており、こういった観点から、事業制度の創設についても是非御検討いただきたいと、これはお願いでございますが、そういった点もこの計画を推進するに当たって考慮していただきたいと思っております。

以上です。

**【近藤部会長】** ありがとうございます。

それでは田村委員、よろしくお願いいたします。

**【田村委員】** 私は三つあります。

一つ目は、資料2の読み方についてです。国土審において北海道開発はどういう風に映るかということなのですが、九州と比べてみたら分かる通り、広域地方ブロックの中に七つの県がある九州は、なかなか広域地方計画がまとまらない。それに対して、北海道というのは道と国の範囲が一つですから、開発計画の歴史の中でも、昔から国と道がうまく協調、協力し合いながらやってきた。それが問われる時代になってきていて、資料の読み方といいますか、強調すべき点は、国と道が今まで以上にうまく連携している点であると私は思うのであります。予算が半分に減ってきて、造る時代から使う時代になっても、そのソフト化に関しても、国と地方が連携して事業を推進してきている。防災の事業などは一番でありますけれども、櫛の歯作戦など、国のやるべきことは明確なのですが、国がやっても道が、或るいは市町村が続かなければ防災機能は全然発揮できない。ソフトも含めた公共サービスの連携ができてきているのだというところを是非強調して、北海道民にも、それから、これからの計画の推進においても強調してほしいというのが1点目です。

2点目なのですが、これは皆さんがたくさん指摘していて、川合参事官が困っているんだよという話についてです。公共事業は、いよいよ造る時代から使う時代になって、北村委員がおっしゃるように、PFIも含めて需要と供給の調整の時代に入ってきた。その調整を誰がするのかというところがやはり問題になるのではないかと思います。もっと言えば、官、民、それから市民も含めての役割分担、そのルールをどういう風にして作っていくのか、誰がどこまで担うのかという部分の問題が残っているのではないかと思います。

その延長上ではないのですが、投資の集中化或るいは効率化という話と、リスク分散やリダンダンシーの確保という話と、二つの大命題があります。小磯先生は東京から見ると北海道への分散投資はという、北村委員はもしも集落崩壊地域をリスクととらえるならば北海道のどこに投資するべきかという、バランスがあると指摘されました。これがすごく大事な命題ではないかと考えます。需要と供給の調整において、そのリスク分散と投資の集中、この部分こそは、国が中心となって、道庁や市町村も含めて、明確に打ち出す必要があるのではないかと思います。

3点目、再生可能エネルギーの部分、北海道環境イニシアティブの部分であります。北海道は、全国にも先駆けて5年前からエネルギーを含めた地球環境問題を国の計画の中に明確に位置付けている。これはすごく大事なことで、今回の大震災のときにもその必要性は十分言われてきているのであります。例えば防災面から言いますと、公共施設である病院とか小学校とか、或るいは道の駅とかの非常用電源としてどういうものを作っていくかというようなことが求められている。また、信号交差点の電源が切れて大渋滞が起きる札幌市の交通対応として、非常用電源としてどういうものを作っていくのかなどというのは、公共事業と電力系の一つの接点ではないかなという気がします。

そういう話の中で、北海道に有利な部分として書いてほしいなと思うのが水力系であります。北海道の持っているポテンシャルのひとつである水賦存量。それを使った水力系の見直しについて、頭出ししておいても良いのではないかという気がいたしました。

以上です。

**【近藤部会長】** ありがとうございます。

それでは中嶋委員、よろしく願いいたします。

**【中嶋委員】** 資料3にあるこれからの推進の基本的考え方の一番最後のページの部分についてコメントするような形で発言させていただきます。

まず、今後5年間の第7期計画の推進上の課題ということに関しましては、こちらに書いていらっしゃる事、そのとおりだという風に思っております。

ただ、二つだけ意見をここに付け加えさせていただきたいと思います。これは前回のこの会議で検討した、こういった今後のことを考える上での環境の変化ということにも関係するのかも知れません。前提条件の検討ということに関係することであるかも知れません。

一つは、アジアとの関係というものをどういう風にとらえるかということでございます。

この計画そのものには、アジアに輝く北の拠点ということを書いていらっしゃいますけれども、やはり基本的にアジアの活動をいかに取り組むかということが前提なのではないか。それを使って北海道の経済をいかに振興するか、社会を発展させるかという発想だと思うのですが、さらにアジアの発展にいかに貢献するかというような発想ももっと踏み込んだほうがよろしいのではないかという風に私は思いました。

農業の立場から言わせていただきますと、私は北海道はアジアモンスーン型というよりも、ヨーロッパの北と似たような地勢と特徴を持っているのではないかと思っておりますけれども、北海道があるからアジアがおもしろくなるというような観点からするならば、貢献するところは非常に大だと思っておりますので、この観点を何かの形で実現されればと思います。

もう1点は、やはり財政状況が非常に厳しいということをいかにこの計画に反映させるかということです。資料の中にもあるように、行政側からの投資が非常に下がってきているということでございますけれども、さらにこの5年後のことを考えると、もっと厳しくなる。よって、今までの議論の中にもあるように、民間の資金や活動を導入しなければいけない、これは喫緊の課題だと思いますが、そのためには、魅力ある産業、魅力ある社会というのが北海道の中になければいけない。このグローバル化の中で、こういった民間の資金や活力というのは、私は国内に向かうのではなくて、東アジアに向かってしまうのではないかと思いますので、こういった視点からも、魅力ある産業を育成するというような、かなり戦略的な活動が必要であると思っております。

それに関連して、7期計画の今後の方向性でございますけれども、更なる重点化を図る

施策については、もちろんこれは食と観光に関する産業をいかに育成するか、ずばり農業の収益率をいかに上げるかということだと思っております。農業経済の立場から言えば、その収益率を下げているさまざまな構造的要因があるということでございます。それについてはきちんと分析をして改善していく。ただ、どうしてもそれを乗り越えることができない条件不利地性などがある訳でございますので、限られた財政資金は条件不利性をサポートしたり、食を中心とした産業の資本の更新や維持管理を戦略的に実施するというところに重点化すべきではないかなという風に思っております。

その時に、やはりこれも他の委員の方々も何度も指摘されたこととありますが、高付加価値化を図るということでもあります。その場合には、やはり食品産業とのいわゆるスマートな連携というものをもっともっと図っていかなければいけない。ただ、今、食を巡る環境というのは非常に難しくなっていると私は思っております。

一つは、6次産業化と言われるような動きに照らしてみますと、食産業そのものがいわゆるコンパクト化しているように思っております。近くの原材料を使って近くの消費者に食を提供する、これは北海道の農業の在り方にとってはやや戸惑うような動きだと思っております。もう一方では、国際的には食料不足というものがやはり懸念されておりますし、そういった中で、グローバルな食のシステムというのを作らなければいけない。そういったある種矛盾するような二つの流れをどのように解決していくのかということを考えるためにも、やはり食産業との連携というのは非常に重要ではないかと思えます。

最後に、強化を図る施策に関してでございますが、北海道イニシアティブをいかにもっとレベルアップさせるか。私はこれを、食や観光の部分をいかに強化するかということだと思っております。前回は御質問させていただき、今回、少しこのような形で資料を見せていただいた訳なのですが、私はイニシアティブに関しては、規制緩和とスタンダードというのが二つの大きな構成要素だと思っておりますが、資料を見る限り、規制緩和をどういう風に活用するのかというところは分かりにくいところがございました。これを特に食の部分についてどう活かすか。先ほどもフードコンプレックスのことについて高井委員の方から御指摘がありましたけれども、これを更にどういう風に使うかということの方向性を見出すことで、その強化が図れるのではないかと思っております。

最後、スタンダードでございますけれども、今回の資料に関しては、特に食に関するスタンダードというのはあまり出ておりませんでした。私は、スタンダードという手法は、ある種、内部組織の改善を図ったり、外部に対してはマーケットを創造したりするという力があると思うのですが、この点についてもう少し強化が図れる分野があるのではないかなと思っておりますので、今後も御検討していただければと思います。

長くなりまして失礼いたしました。以上です。

**【近藤部会長】** ありがとうございます。

それでは林委員、よろしく願いいたします。

**【林委員】** 資料1の多岐に渡る説明を聞きながら、この第7期計画というのが本当に

広範に渡っているので、今後、どこに重点を置いていくかというのはとても難しいことだなというのを正直思ったところです。それぞれの幅広い分野を皆さんたちがお仕事として担っている訳だし、私たちの生活も非常に多岐に渡る訳で、そこでどこに重点を置いていくかというのはとても難しいのですが、でも成果をきちんと出していくためには、相当苦しいけれども、やはり重点というものをつけていかなければいけないのではないかなというのを思います。

私は食とか農業に対する関心が高いので、そういう目で見ると、例えば1-3の農家戸数と1戸当たり面積の推移なのですが、平均だところなのですが、実はもっと細かく見ると、本当に大きな面積を持っている農家もいれば、小さな面積ですごく苦戦をしている農家もいる訳で、その施策というのはやはり違うだろうと思うのです。北海道の農地面積というのは、他府県に比べれば確かに大きいのですが、決して北海道の農家がみんな大きな面積を持っている訳ではないということをもう1回きちんと考えた施策というのが必要ではないかと思います。

それから、1-6に関して言いますと、これは他の方からも指摘がありました。供給サイドではなく、消費者の目線ということがすごくこれから問われてくると思うのです。消費者ニーズの把握ということは、もっと力を入れなくてはいけないところだと思います。

身近な話で言うと、農家が今、6次産業化とか農商工連携で非常に頑張っているのですが、どうしても自分が作れるものを作ってしまうと、売れるかどうかは、少し視点が足りないというようなことが指摘がされています。消費者ニーズの把握というのはすごく重要だと思います。

その次に、多様な食品の開発と書いてあるのですが、もっと言えば、これは売れる多様な食品の開発ということだと思うのです。その視点が今までの北海道の農林水産業では足りなかったところがあるのではないかと思います。

そういう意味では、北海道フードコンプレックスが選定をされて、どういうアイデアを北海道で出していけるかというのはとても重要だと思います。私としては、この北海道フードコンプレックスに本当に特化して力を発揮できたらいいなということのを思います。

あと、強化を図る施策の中で、私はやはりエネルギーの問題はとても大きいと思うのですが、その中で、北海道の優位性としては、冷涼な気候を含めた雪氷エネルギーの利用というのをもっと強くアピールしてもいいのではないかなと思います。他府県のこの夏の暑さというようなことも考えると、本当に北海道が持っている優位性でもあるのではないかなと思いました。

全体として、ソフト施策に力を入れられるような工夫をしていかないと、単に食料の供給力を増すだけではだめなのだと思うのです。そのことが重要なのではないかなと思いました。

以上です。

**【近藤部会長】** ありがとうございます。

最後に宮谷内委員、よろしくお願いいたします。

**【宮谷内委員】** 資料によりましても、北海道は全国の農地の25%、そして食料供給力が20%を占めるということで、日本の中でも農業というのは、或るいはアジアの中でも北海道の農業はこれから重要な役割を担っていくと思います。

その中で、説明を聞いて、今、林先生がおっしゃったのですけれども、私は人材の育成の問題がなおざりになっていないかと。そういうことが全然検討されていないと思うのです。

それで、先ほどお話があったように、農業の就業者人口が段々減っていっていると、そういう問題があります。そこで、一口に農家人口を増やすといっても、農家は、誰でもできそうですけれども、高度な知識、農業技術、それから経営者としての資質というのが求められます。簡単に言いますと、一人前になるには、高校を出て、大学を出て、10年から15年位かかると言われています。それまでの間は、普及センター等の話を初歩的に聞いて、あとは自学自習でやっていくと、こういうことで、本当に自給率の向上などが図れるのかというと、非常に難問題があります。

そこで、特に農業教育や水産教育というのは全国一律の方法でやっていないだろうかと思うのです。なぜかということ、北海道は農業王国だと言っていますけれども、全国に58ある高等専門学校のうち、北海道には農業高等専門学校、林業高等専門学校などというのはない訳です。こういうことをもっと本当に考えていかなければいけないなど。全国一律の考え方ではいけないと思います。

例えば、先日、京都府で、4月1日からだったと思うのですけれども、林業大学校を開校するというような記事が出ておりました。つまり森林、林業の担い手を進めるのに、こういうことをやっていくと。大学校ですから、府で作っているということで、文部科学省で作っている訳ではないのですけれども、そういう独自の施策をとっているということ、是非北海道もこれからやっていっていただきたい。

デンマークの農業クラスターでは、当然、農業の専門家を創るために、そういう教育をして成果を上げているということも聞いていまして、そういうことが必要ではないのかなと思います。

それから、資料2の3ページにもあるのですけれども、北海道はやはり食料立国ということで宣言すべきだと思います。生産品目が、日本一になっているものがたくさんありまして、そういうことからすれば、増産、加工、貯蔵といったことで、他の府県に負けない、アジアのために貢献する将来の北海道というのが見えてくるのではないのかなと思います。

先ほどお話に出ておりましたが、北海道の冷涼な環境、それから雪氷熱を利用する、そういうことがこれからもっともっとあってもいいのではないのかと。そんな中で、今も若干ありますけれども、日本の中で安心・安全な食料を備蓄する、日本の備蓄基地とし

て、また、アジアの食料備蓄基地として、今後の役割を果たしていくべきでないのかと  
思っております。

それから、資料3の4ページにありますけれども、更なる重点化を図る施策の中に、食  
料供給力の確保等に資する生産基盤に必要な農業農村整備対策、これが重要だと言われて  
おりますけれども、大規模で専門的な農業を展開していくためには、農業農村が持続的に  
発展し、食料供給力の確保、向上を図っていくには、やはり農地や農業水利施設の持つ機  
能を十分に発揮していかなければいけないと思う訳です。特に大規模な農業経営を考え  
ている人たちは、土地改良事業、区画整理がなかったら、生産コストを下げていくことが  
できませんので、特にそういう地域から、麦や大豆、食料作物など、飼料作物など、戦略  
作物の生産拡大に、排水対策や土壌改良は欠かすことはできないと言われておりまして、  
そういった面にももっともっと北海道の農業生産基盤の着実な推進を進めていくべきだと  
思います。

ただ、いかんせん、平成21年に確か5,000数百億円あった土地改良事業が、22  
年では2,000億円台になり、2分の1以下になりました。補正で若干改正されたと言  
われておりますけれども、そういう問題が一つあるのではないのかなと思います。

最後に、先ほどどなたかおっしゃっていたように、東日本大震災以後、或るいはまた、  
ゲリラ豪雨についてです。先日も私の町には1級河川尻別川というのがありますのでけれ  
ども、これまでに10回、清流日本一になっています。そんなすばらしい川ですけれども、  
先日、増水しまして、連休も我々、みんな職員が出て対応しました。あと5センチぐら  
いで大変なことが起きるところでした。そういうことがあった時に、私は、国の役割、開発  
の役割、出先機関の役割というのは本当に大事だと改めて思いました。私は道州制や分権  
についてはずっと今まで主張してきましたけれども、東日本の大震災や、先日のああい  
ような雪解け水の増水を見た時に、こういうことも改めて自信を持って北海道開発はや  
っていくべきでないのかなということをつけ加えて、私からの発言といたします。ありが  
うございました。

**【近藤部会長】** ありがとうございます。

それでは、ちょうど12時になりまして、もうちょっと時間が残るかと思ったのですけ  
れども、若干時間を超過するかも知れませんが、どうしても、とにかくこの一言だけは  
言っておきたいということがございましたらよろしく願いいたします。ないですね。

それでは事務局の方から、よろしく願いします。

**【川合参事官】** 後半の方の御意見で、田村先生から、資料2の読み方として、国と道  
の連携ができていくという事の整理としての読み方ができるのではないかというお話が  
ありました。私ども、この戦略的取組については、道庁さんとも相談させていただきなが  
ら適宜進めております。高井副知事から、観光、食、エネルギー、アイヌ政策などのお話  
がありましたので、そういったものについては今後も連携して進めていきたいと思ってい  
ます。

それからもう一つ、田村先生から、需要と供給の調整ルールというなお話もありました。これは林先生からもありましたけれども、やはり消費者ニーズを的確につかんで、需要を考えていかないと、なかなか供給なりいろいろな開発もできないということだと思います。中嶋先生からは、食の関係でアジアにどう貢献するかとありました。私どももこの計画の中では、アジアの勢いをどうつかまえるかというのは、来るだけではなく、売り込んで、農水産品を輸出して、できるだけ収益を上げようということでもあります。これにつきましても、ただ押し売りだけではなくて、今言った消費者ニーズもきちんとつかまえながらやらないとなかなかできないということもありますので、そういった観点も中間点検で整理をして、今後活かしてまいりたいというふうに思っています。

それから、エネルギーの関係で、田村先生から水力に焦点を当てるという話、林先生から雪に焦点を当てるという話がありました。雪に絡めて、宮谷内町長から食料備蓄等への利用ということで、私どもも道庁さんのバックアップ構想とも連携しながら、雪を使った食料の備蓄機能というものを、この震災を受けまして検討しておりますし、道庁さんもバックアップ構想の中で進めております。そういった形で、雪の利用については私どもも進めてきていますし、今後もこういう形で活用してまいりたいと思いますが、水力の面で抜けているところがあります。今後の課題としてその辺の整理は載せていきたいなというふうに考えています。

皆さんの御意見、網羅した訳ではありませんけれども、今の御意見に対しての回答とさせていただきます。

**【近藤部会長】** ありがとうございます。

その他ございませんか。よろしいですか。

### 3. 閉 会

**【近藤部会長】** それでは、本日の部会は以上で終了とさせていただきます。最後に事務局から連絡事項がありましたらどうぞ。

**【本田総務課長】** 本日の議事録につきましては、後日、委員の皆様へ送付させていただきます。内容について御確認いただいた上で、国土交通省のホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、第3回の部会の日程につきましては、確定次第、別途改めてお知らせさせていただきます。

また、本日の資料につきましては、そのまま机の上に置いていただければ、後ほど事務局から郵送させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。